

令和元年度 決算説明資料

令和2年10月8日

環境局

目 次

頁

1 池干しの取り組み実績	1
2 市役所における用紙類使用量	2
3 市役所における温室効果ガス排出量及び最終エネルギー消費量	4
4 ため池の水質調査結果	5
5 地下水の採取に係る規制の状況	6
6 環境科学調査センターにおける行政課題に対する研究内容	7
7 古紙の持去り通報件数等の実績	8
8 食品ロス削減の取り組み状況	12
9 家庭系ごみ組成調査の内容	13
10 段ボールコンポストによる堆肥の流れ	16
11 ごみ非常事態宣言から20年の経緯を踏まえた総括	17
12 保健環境委員会からの要望事項	20
13 カラスに係る苦情件数	21
14 焼却灰の処理実績等	22
15 埋立量の推移	25

1 池干しの取り組み実績

年 度	実 施 場 所	参 加 人 数
平成30年度	戸田川緑地 とだがわ生態園 (港 区)	139人
	中村公園 ひょうたん池・太閤池 (中村区)	150人
	道徳公園 黎明池 (南 区)	594人
令和元年度	庄内緑地 ガマ池 (西 区)	269人

2 市役所における用紙類使用量

(単位：トン)

局 区 室	平成28 年 度 (基準年度)	平成30 年 度	令和元年度		
			実 績	基準年度比 (%)	前年度比 (%)
会 計 室	4	6	4	12.7	△26.1
防災危機管理局	51	13	15	△70.6	17.0
市 長 室	674	685	691	2.6	0.9
総 務 局	27	37	33	22.0	△10.1
財 政 局	83	88	87	5.3	△1.1
スポーツ市民局	20	23	22	11.1	△2.7
経 済 局	10	11	8	△18.0	△31.4
観光文化交流局	28	24	32	13.9	34.3
環 境 局	35	40	40	14.1	△1.1
健康福祉局	215	293	253	17.7	△13.8
子ども青少年局	59	69	60	2.3	△12.7
住 宅 都 市 局	33	32	44	34.0	36.6
緑 政 土 木 局	33	39	36	9.2	△6.6
市会事務局	92	96	98	6.3	1.3
監 査 事 務 局	1	1	1	△3.2	△1.9
人 事 委 員 会	3	2	2	△24.9	△15.0
選挙管理委員会	4	3	3	△10.8	35.4
教 育 委 員 会	73	75	81	10.5	7.6
消 防 局	64	62	64	△0.1	3.6
上 下 水 道 局	83	88	73	△12.0	△17.3
交 通 局	92	74	67	△27.6	△9.9
病 院 局	47	46	50	7.0	9.9

(単位：トン)

局 区 室	平成28 年 度 (基準年度)	平成30 年 度	令和元年度		
			実 績	基準年度比 (%)	前年度比 (%)
千 種 区	11	11	11	3.4	4.8
東 区	5	7	6	5.0	△20.0
北 区	11	12	13	14.6	4.6
西 区	10	10	9	△8.4	△9.6
中 村 区	11	11	11	2.2	2.5
中 区	7	10	9	26.1	△14.1
昭 和 区	6	6	7	14.9	6.4
瑞 穂 区	8	10	8	△2.9	△16.2
熱 田 区	8	9	8	8.2	△4.4
中 川 区	12	12	10	△19.5	△15.6
港 区	10	9	8	△18.0	△8.1
南 区	11	9	10	△3.6	10.2
守 山 区	12	9	10	△15.3	8.7
緑 区	10	12	12	20.2	1.1
名 東 区	11	9	9	△16.2	1.4
天 白 区	8	7	9	7.7	18.4
合 計	1,881	1,962	1,916	1.8	△2.3

(注1)「名古屋市役所環境行動計画2030」における削減目標は、令和12年度において基準年度比5%減である。

(注2)数値の単位未満は四捨五入を原則としたので、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

3 市役所における温室効果ガス 排出量及び最終エネルギー消費量

(1) 温室効果ガス排出量

(単位：万トン-CO₂)

部 門	平成25 年 度 (基準年度)	平成30 年 度	令和元年度		目 標 (%)
			実 績	基準年度比 (%)	
一般事務事業	17.9	17.4	16.2	△ 9.7	△ 39
市 バ ス ・ 地下鉄事業	16.8	15.5	15.0	△ 10.9	△ 26
上下水道事業	18.5	17.6	17.3	△ 6.5	△ 23
ごみ処理事業	28.8	29.5	29.6	2.9	△ 15
合 計	82.0	80.0	78.1	△ 4.8	△ 24

(2) 最終エネルギー消費量

(単位：千GJ)

部 門	平成25 年 度 (基準年度)	平成30 年 度	令和元年度		目 標 (%)
			実 績	基準年度比 (%)	
一般事務事業	3,627	3,588	3,458	△ 4.7	—
市 バ ス ・ 地下鉄事業	3,056	2,974	2,943	△ 3.7	—
上下水道事業	2,673	2,539	2,559	△ 4.3	—
ごみ処理事業	△ 257	△ 463	△ 556	△ 116.4	—
合 計	9,099	8,637	8,404	△ 7.6	△ 20

(注1) 目標は、基準年度から令和12年度に向けた削減率である。

(注2) 数値の単位未満は四捨五入を原則としたので、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

4 ため池の水質調査結果

(単位：mg/L)

項 目 名		化学的酸素要求量 (COD)		浮遊物質 (SS)	
環境目標値		6 以下		15 以下	
調査地点	評 価	75%水質値		年間平均値	
千種区	猫ヶ洞池	×	7.0	○	14
守山区	大久手池	○	4.7	○	9
	大村池	×	7.7	×	16
	緑ヶ池	×	6.8	○	6
	安田池	×	12	○	10
緑 区	水主ヶ池	×	11	×	33
	戸笠池	○	5.7	×	24
	新海池	×	14	○	11
	琵琶ヶ池	×	10	○	13
	蝮 池	×	8.0	○	13
名東区	塚ノ杓池	×	11	○	9
	牧野池	×	10	○	15
天白区	荒 池	×	13	×	39
達成状況		2 / 13		9 / 13	

(注1) 令和元年度の水質常時監視結果を示す。

(注2) 水質環境目標値を達成した場合は○、達成していない場合は×で示す。

(注3) 75%水質値とは、年間の日間平均値の全データを、値の小さいものから順に並べた時、(0.75×データの個数)番目となる値を指す。

(注4) 達成状況の欄の数字は、「達成地点数／測定地点数」を示す。

5 地下水の採取に係る規制の状況

対象事業所数	278事業所
井戸の本数	383本

(注) 令和元年度末における法及び条例に基づく規制対象を示す。

6 環境科学調査センターにおける 行政課題に対する研究内容

区 分	研究内容
大気環境の 保 全	PM _{2.5} の二次生成と光化学オキシダントに関する研究
	PM _{2.5} 中の炭素成分の発生源に関する研究
	電子顕微鏡を用いた緊急時における原因究明に関する研究
水 環 境 の 保 全	内部生産抑制を目的とした市内ため池における植物プランクトンの研究
	生物応答を用いた排水試験法（WET）による名古屋市内事業所排水の評価に関する研究
	市内河川からの悪臭物質の包括的分析法に関する調査研究
	市内湧水の水質・水量に関する研究
騒音・振動 対策の推進	新幹線鉄道騒音振動対策効果及び騒音変動要因の把握に関する研究
地盤環境の 保 全	浄化微生物による揮発性有機化合物（VOC）汚染除去に関する研究
	地下水汚染と自然由来土壌汚染との関連解明に関する調査研究
有害化学物 質等による 環境リスク の 低 減	一斉分析データベース法を用いたガスクロマトグラフ／質量分析計（GC／MS）による環境モニタリング手法の開発
	国内における生活由来化学物質による環境リスク解明と処理技術の開発
生物多様性 の 向 上	市内希少種の保全とこれに関わる外来種の影響についての研究

（注）令和元年度に実施した研究内容を示す。

7 古紙の持去り通報件数等の実績

(1) 区別通報件数の推移

(単位：件)

区 分	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	拠点	各戸	合計	拠点	各戸	合計	拠点	各戸	合計
千 種	16	0	16	12	11	23	1	12	13
東	0	3	3	0	3	3	0	2	2
北	0	0	0	0	0	0	0	1	1
西	5	0	5	1	1	2	0	0	0
中 村	8	2	10	6	4	10	1	0	1
中	3	0	3	3	1	4	0	2	2
昭 和	0	0	0	0	1	1	1	0	1
瑞 穂	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熱 田	5	0	5	0	0	0	0	0	0
中 川	10	5	15	4	6	10	0	7	7
港	7	1	8	7	2	9	0	5	5
南	0	0	0	1	0	1	0	2	2
守 山	0	5	5	0	3	3	0	3	3
緑	1	0	1	2	0	2	0	3	3
名 東	32	0	32	24	7	31	7	2	9
天 白	2	0	2	0	2	2	0	6	6
合 計	89	16	105	60	41	101	10	45	55

(2) 月別通報件数及び各戸化の推移

区 分		通報件数	実施団体数（学区協議会方式）	
			拠 点	各 戸
平成30年度 (101件)	4月	8	94	75
	5月	7		
	6月	9		
	7月	9		
	8月	12		
	9月	5	54	114
	10月	12		
	11月	13		
	12月	11	48	120
	1月	4	45	123
	2月	3		
	3月	8		
令和元年度 (55件)	4月	6	43	125
	5月	5	42	126
	6月	2		
	7月	1		
	8月	4		
	9月	8	41	127
	10月	9	40	128
	11月	5		
	12月	6		
	1月	3		
	2月	3		
	3月	3		

(注) 平成30年10月から各戸化を促進している。

(3) 持去り者への対応状況

日 付	区	人数	指導 処分	対応状況
平成28年 10月5日	名東	2	勧告	・回収業者が、地域の集積場所から持ち去ったところを目撃し、市・警察に通報 ・別の集積場所に持去り者が現れたところを確保
平成29年 7月6日	緑	1	勧告	・市民が、地域の集積場所から持ち去ったところを目撃し、警察に通報 ・別の集積場所に持去り者が現れたところを確保
平成29年 8月2日	名東	1	勧告 命令	・回収業者が、これまで何度も目撃している持去り車両を発見し、追跡するとともに市・警察へ通報 ・共同住宅の集積場所から持ち去ったところを確保 ・勧告を行い、平成28年10月5日と同一人物（2回目）だったため、平成29年9月13日に命令
平成30年 6月14日	中川	1	勧告 過料 公表	・回収業者が、これまで何度も目撃している持去り車両を発見し、追跡するとともに市・警察へ通報 ・持去り古紙の運搬を確認し、確保 ・勧告を行い、平成29年8月2日と同一人物（3回目）だったため、平成30年7月11日に過料処分、翌12日に氏名等を公表

日 付	区	人数	指導 処分	対応状況
平成30年 7月12日	中川	1	勧告	・回収業者が、地域の集積場所から持ち去ったところを目撃し、市・警察に通報 ・持去り古紙の運搬を確認し、確保
平成30年 8月6日	千種	1	勧告	・回収業者が、地域の集積場所から持ち去ったところを目撃し、市・警察に通報 ・持去り古紙の運搬を確認し、確保
平成31年 1月24日	名東	1	勧告 命令	・地域から依頼を受けてパトロール中の警察官が職務質問をしたところ古紙が積まれており、持去りが判明し、確保 ・勧告を行い、平成28年10月5日と同一人物（2回目）だったため、平成31年3月19日に命令
令和元年 9月19日	守山	2	勧告	・巡回中の警察官が職務質問をしたところ持去りが判明し、確保
令和元年 11月6日	名東	1	勧告 命令	・回収業者が、持去り車両を発見し、追跡するとともに警察へ通報 ・地域のパトロール班も合流し、持去り者の身柄を確保 ・勧告を行い、平成29年7月6日と同一人物（2回目）だったため、勧告を行い、令和元年11月29日に命令

（注1）対応状況は、名古屋市集団回収における古紙の持去り防止に関する条例に基づくものである。

（注2）日付は持去りが行われた日である。

8 食品ロス削減の取り組み状況

区 分	平成30年度	令和元年度
フ ェード ドライブ	拠点回収 ・場 所：環境学習センター、 なごや生物多様性 センター ・回収量：914kg ・提供者：195人	拠点回収 ・場 所：環境学習センター、 なごや生物多様性 センター ・回収量：1,246kg ・提供者：205人
	イベント回収 ・場 所：環境デーなごや、 区民まつり等 (10回) ・回収量：399kg ・提供者：425人	イベント回収 ・場 所：環境デーなごや、 区民まつり等 (10回) ・回収量：242kg ・提供者：85人
食 べ 残 し ゼロ協力店	登録数：111店舗 (平成31年3月末)	登録数：134店舗 (令和2年3月末)
30・10 運 動	街頭キャンペーン、ウェブ サイト等	広報なごや、ウェブサイト等
食 品 ロ ス 削 減 月 間	・小売店及びイベントでの広報 ・市民団体と連携した調理講座	・SNSによる募集（食べきり フォト、家庭でできるアイデ ア） ・小売店での「手前取り」PR ・飲食店でのドギーバッグの配付

9 家庭系ごみ組成調査の内容

(1) 家庭系ごみ組成調査に基づくごみ中の量の推計値

区 分	平成27年度		令和元年度	
	ごみ中の量 (トン)	割 合 (%)	ごみ中の量 (トン)	割 合 (%)
厨 芥 類	133,965	32.9	125,877	31.3
手つかず	22,984	5.6	19,091	4.8
使いかけ	11,657	2.9	11,403	2.8
食べ残し	29,032	7.1	33,114	8.2
過剰除去	14,334	3.5	10,448	2.6
不可食部	55,957	13.7	51,821	12.9
紙 類	126,062	31.0	126,979	31.6
紙製容器包装	18,929	4.6	24,880	6.2
その他資源化 可能な紙類	50,034	12.3	34,664	8.6
資源化できない 紙類	57,098	14.0	67,434	16.8
プラスチック類	45,757	11.2	49,910	12.4
プラスチック 製容器包装	27,454	6.7	28,211	7.0
その他プラス チック類	18,303	4.5	21,700	5.4
その他可燃物	81,221	19.9	80,017	19.9
その他不燃物	20,299	5.0	19,034	4.7
合 計	407,303	100	401,817	100

(注1) 各年度のごみ中の量は、直近3年の組成調査結果を平均した割合に基づき可燃ごみ及び不燃ごみに含まれる量を算出した。

(注2) 過剰除去は、厨芥類の総量に環境省調査による食品廃棄物中の過剰除去割合を乗じて算出した。

(注3) 四捨五入を原則としたので、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

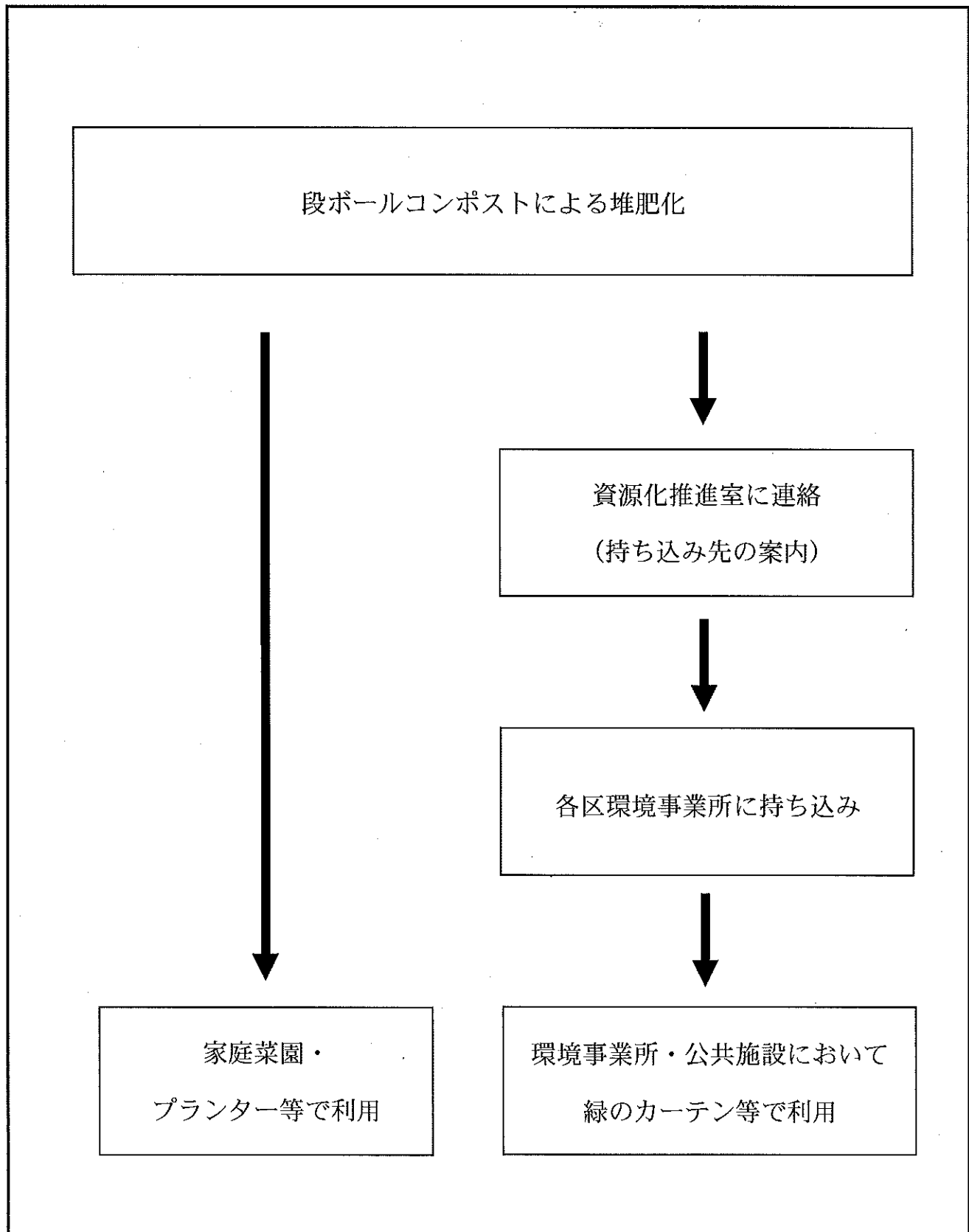
(2) 家庭系ごみ組成調査における分類 (計 72 種類)

分 類			種類数
厨 芥 類	手つかずの食品	・穀類 ・果物 ・魚介類、肉類 ・お菓子 ・野菜、キノコ類 ・惣菜、おかず、加工食品 ・卵 ・その他手つかずのもの	8
	・使いかけの食品		1
	・料理などの食べ残し		1
	不可食部等	・野菜皮、果物皮 ・骨類、貝殻類、卵殻、種 ・コーヒー、茶がら、ティーバッグ ・食用油 ・その他不可食なもの	5
紙 類	紙製容器包装	・その他紙パック ・紙製緩衝材 ・販売店の紙袋 ・その他紙製容器包装 ・販売店の包装紙	5
	可能な紙類	・法における紙パック ・新聞紙 (そのまま捨てたもの) ・雑誌類 ・広告類 ・段ボール ・その他の紙製商品	6
	資源化できない紙類	・新聞紙 (ごみの包装などに利用したもの) ・使い捨て紙製商品	2
プラスチック類	プラスチック製容器包装	・その他ペットボトル ・その他プラスチック製ボトル ・その他プラスチック製容器包装 ・プラスチック製緩衝材 ・トレイ (発泡スチロール白色) ・トレイ (透明、色、柄つき) ・その他のトレイ ・レジ袋 (内袋として使用したもの) ・レジ袋 (外袋として使用したもの) ・レジ袋 (そのまま捨てたもの) ・その他販売店でのプラスチック袋、包装 ・ラップ類	12

分 類			種類数
プラスチック類	その他プラスチック類	・法におけるペットボトル ・可燃ごみの袋 10ℓ (内袋として使用したもの) ・可燃ごみの袋 10ℓ (外袋として使用したもの) ・可燃ごみの袋 10ℓ (そのまま捨てたもの) ・可燃ごみの袋 (その他) ・不燃ごみの袋 ・小型家電製品 (特定対象品目) ・小型家電製品 (その他) ・その他プラスチック製商品類	9
その他可燃物		・木片 (竹) 類 ・草木類 ・衣類 ・その他布類、繊維類 ・ゴム類 ・皮革類 ・その他可燃、準可燃物 (犬の糞、たばこの吸殻等)	7
その他不燃物		・飲料、食料品の缶 ・スプレー缶 ・日用品の缶 (スプレー缶以外) ・缶以外の金属製容器包装 ・小型家電製品 (特定対象品目) ・小型家電製品 (その他) ・乾電池類 ・その他の金属製商品 ・飲料、食料品用のびん ・日用品のびん ・蛍光管 ・その他ガラス製商品 ・陶磁器類 ・不燃性の商品 ・発火性危険物 ・その他 (土砂、灰、瓦礫、乾燥剤等)	16

(注) その他不燃物のうち、「蛍光管」は平成28年度調査時から、「発火性危険物」は平成30年度調査時から追加した。

10 段ボールコンポストによる堆肥の流れ



1 1 ごみ非常事態宣言から20年の経緯を踏まえた総括

(1) 実施事業

区 分	事 業	目的・概要
環境教育	環境学習センターのリニューアル (平成30年5月～)	・ 市民協働の歴史を伝えるためのプログラムや教材・展示物を作成
	ごみ非常事態宣言20周年事業 (平成31年2月)	・ 当時の地域役員と次世代を担う子どもたちが参加し、歴史を継承するとともに、今後も協働を進めるための記念イベントを実施 ・ 市民への感謝を伝えるステッカーをごみ収集車に貼付 ・ ごみ非常事態宣言以降の市民協働の歴史を紹介した小冊子を作成 ・ 藤前干潟を守った市民の思いを伝える環境学習教材を作成
ごみ減量	集団資源回収の各戸収集化を促進 (平成30年10月～)	・ 古紙持去り防止と、市民の資源排出に係る負担を軽減
	焼却灰の資源化を推進 (平成30年4月～)	・ 埋立量の目標達成に向け、民間施設を活用した焼却灰の資源化を拡大
	資源収集終了後の巡回 (令和2年4月～)	・ 資源ステーションに残った資源等を収集することで、保健環境委員の負担を軽減

(2) 第5次一般廃棄物処理基本計画の改定

ア 資源・ごみに関する社会情勢の変化

- ・ 高齢化の進展
- ・ 町内会加入率の低下など、コミュニティのつながりが希薄化
- ・ 外国人住民数の増加が加速
- ・ プラスチック削減の流れにより複合素材容器等が増加
- ・ 中国の輸入停止措置により国が廃プラスチックの資源循環体制を再編
- ・ 単身者や高齢者等の増加による調理済み食品の販売量が増加
- ・ ネットショッピングを利用する世帯が著しく増加
- ・ スマホアプリの普及により消費者間のリユース市場が拡大
- ・ 安価な家具の増加及びリユースに適した家具の減少

イ 地域役員・有識者への意見聴取結果

区 分	意 見
地域役員	・ 高齢者や単身世帯、外国人にとって分別ルールが分かりづらいため、分かりやすい分別ルールにしてほしい。 ・ 不適切な排出物が残っていると、それが呼び水となりさらなる不適切な排出物を生むため、取り残さないでほしい。 ・ 地域役員の負担を軽減するため、資源品目を各戸収集とするほか、行政による指導を強化してほしい。
有 識 者	・ 分別が困難な高齢者のごみは、資源が混入していても収集するなどの特別な対応をする自治体もあるため、排出者の状況に応じた柔軟な支援があってもよい。 ・ 行政は民間で行っていないことをやるべきであるため、民間で事業化が進んでいるリユースの施策などは、事業の形を変えていく必要がある。

ウ 計画改定の方方向性

課 題	方 向 性
分かりやすい分別	・資源化が促進される分かりやすい分別区分への変更 ・分かりやすい丁寧な広報
高齢者に対する支援	・なごやか収集の拡充
地域役員の負担への対応	・資源収集終了後の巡回対応 ・分かりやすい丁寧な広報
段ボールの排出利便性の向上	・集団資源回収の各戸化推進
リユース施策の見直し	・民間の仕組みを活用したリユースの推進

1 2 保健環境委員会からの要望事項

区 分	要 望 事 項
市	資源とごみの分別マナーの徹底と新たな取り組みについて
千 種	カラスの被害防止対策について
東	資源・ごみ分別マナーの徹底について
北	資源・ごみの分別徹底について
西	資源の各戸収集について
中 村	紙製容器包装と雑がみの一括収集及び資源の各戸収集の実施について
中	食品ロスの削減に向けた取り組みの推進について
昭 和	共同住宅入居者に対するごみ・資源適正排出の徹底について
瑞 穂	分別指導と資源の各戸収集について
熱 田	ごみ・資源の適正排出の徹底等について
中 川	資源ステーションにおける適正な排出について
港	資源とごみの分別徹底について
南	転入者に対する資源とごみの分別マナーの徹底及び資源の各戸収集について
守 山	共同住宅における資源とごみの分別徹底について
緑	資源とごみの分別徹底について
名 東	ごみの減量及びごみ・資源分別の徹底について
天 白	資源の各戸収集の実施について

(注) 令和元年度における環境局関連の要望事項に限る。

1 3 カラスに係る苦情件数

(単位：件)

区 分	平成30年度	令和元年度
千 種	4 0	2 8
東	3 0	3 5
北	1 2	1 5
西	9	8
中 村	5 5	5 0
中	4 0	3 3
昭 和	1 7	1 0
瑞 穂	2 0	1 5
熱 田	3	5
中 川	5 0	1 0 0
港	7	8
南	1 5	9
守 山	8 0	8 0
緑	3 7	4 1
名 東	3 7	1 5
天 白	8 5	9 6
合 計	5 3 7	5 4 8

1 4 焼却灰の処理実績等

(1) 焼却灰の処理実績

区 分			発生量等 (トン)	割 合 (%)	処理経費 (円/トン)
焼却灰発生量			73,410	100	—
資源化	溶 融	鳴海工場	20,477	27.9	—
		民間 A	6,497	8.9	40,835
	セメント	民間 B	3,601	4.9	26,506
		民間 C	89	0.1	46,200
	小 計		30,664	41.8	—
埋 立	愛 岐 処 分 場		20,217	27.5	—
	第 二 処 分 場		10,515	14.3	—
	衣 浦 港 3 号 地 廃棄物最終処分場		12,013	16.3	18,809
	小 計		42,745	58.3	—

(注1) 発生量等は他市町分を除く令和元年度の実績である。

(注2) 愛岐処分場には、焼却灰20,217トンに加え、不燃ごみ等3,571トンも埋め立てており、合わせた埋立量は23,788トンである。

(注3) 数値の単位未満は四捨五入を原則としたので、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

(注4) 処理経費には運搬費を含む。

(2) 焼却灰の資源化に係る経緯

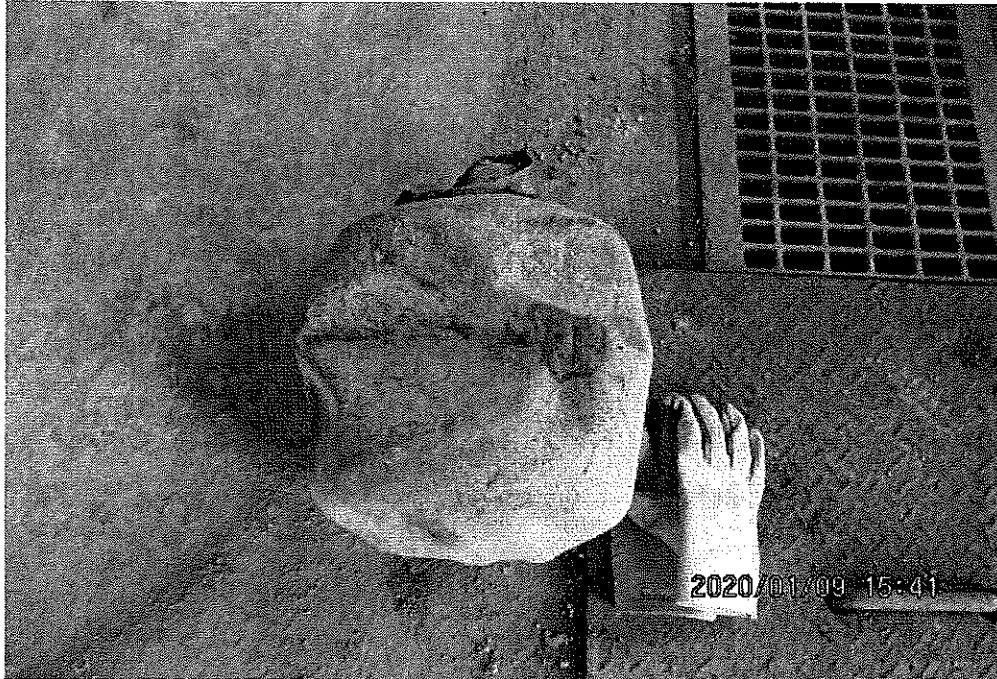
区 分	資源化業者 (施設所在地)	経緯		処理実績 (トン)
		年 月	内 容	
溶 融	民 間 A (名古屋市)	平成31年4月	当初契約を締結 (上限5,000トン)	6,497
		令和元年7月	追加での受け入れを打診し、上限1,500トンまで可能との返答	
		令和元年10月	追加契約を締結 (上限1,500トン)	
セ メ ン ト	民 間 B (三重県)	平成31年4月	当初契約を締結 (上限5,000トン)	3,601
		令和元年7月	追加での受け入れを打診するも、処理能力超過により不可との返答	
		令和2年1月	異物混入により受け入れ停止	
	民 間 C (新潟県)	令和元年7月	新規での受け入れについて協議し、サンプリング結果により受け入れ可能との返答	89
		令和2年1月	契約を締結 (上限100トン)	
合 計				10,187

(3) 民間Bからの異物混入に係る連絡内容（令和2年1月）

名古屋市環境局工場課 御中

2020/1/10

2020年1月9日(木)午後便、[REDACTED]にガスボンベが混入していました。
中に液体も残っており、爆発する危険がありました。
今回の件については、早急に今後の混入再発防止策を策定し弊社に提出を
お願いいたします。再発防止策が出るまで搬入停止を希望します。



1 5 埋立量の推移

(単位：トン)

年 度	愛岐処分場	第二処分場	衣浦港3号地 廃棄物最終 処分場	合 計
平成27年度	23,625	11,719	11,965	47,310
平成28年度	27,455	11,430	11,990	50,874
平成29年度	24,107	11,693	12,896	48,696
平成30年度	18,553	10,536	11,988	41,077
令和元年度	23,788	10,515	12,013	46,316
(参 考) 令和2年度 (見 込)	9,945	5,000	12,000	26,945

(注1) 数値は他市町分を除く。

(注2) 令和2年度の見込は、令和2年9月末までの実績を基に埋立量を推計し、その内訳は、第二処分場及び衣浦港3号地廃棄物最終処分場に計画量を埋め立て、残りを愛岐処分場に埋め立てることとした。

(注3) 数値の単位未満は四捨五入を原則としたので、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

